

開会 令和3年7月27日

閉会 令和3年7月27日

# 足利市教育委員会定例会

足利市教育委員会

## 令和3年第10回足利市教育委員会定例会会議録

足利市教育委員会 教育長 須藤 秀幸は、令和3年7月27日、令和3年第10回足利市教育委員会定例会を足利市役所に招集した。

- 1 出席委員は、次のとおりである。(5名)

教育長

須藤 秀幸
-------

教育委員

笠原 健一	市橋 雅子
照本 夏子	木村 知巳

- 1 会議事件の説明に出席したのは、次のとおりである。

教育次長	岡田 和之	教育総務課長	菊川 博士
生涯学習課長	石井 邦弘	市立図書館長	丸山 由美子
学校管理課長	清水 信博	文化課長	柏瀬 美奈子
史跡足利学校所長	立野 公克	市民スポーツ課長	落合 敏明
国体推進課長	植木 勲	学校教育課長	近藤 忠
青少年センター所長	渡邊 賢介	学校給食室長	田代 介之
市立美術館長	片柳 孝夫		

- 1 本委員会の書記は、次のとおりである。

蓼沼 康浩
-------

- 1 傍聴者 1名

本日の会議日程

日程第1 会議録署名委員の指名について

日程第2 報告事項について

(市民スポーツ課、教育総務課、文化課)

日程第3 議案第33号

教育委員会の会議に付議する個人情報記載の基準について

日程第4 議案第34号  
令和3年度足利市民文化賞候補者について

日程第5 協議第2号  
令和2年度対象 教育に関する事務の点検・評価について

日程第6 議案第35号  
令和4年度使用教科用図書の採択について

開 会 午後1時29分

## 須藤教育長

ただいまから、第10回足利市教育委員会定例会を開会いたします。

### 日程第1 会議録署名委員の指名について

市橋委員 照本委員

以上のとおり指名することについて、異議なく了承される。

## 須藤教育長

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項の規定に基づき、会議を非公開で行いたい案件があります。

日程第2 報告事項「資料No. 2 令和2年度 公益財団法人 足利市みどり文化・スポーツ財団事業報告について」、及び「資料No. 3 令和2年度 公益財団法人 足利市民文化財団事業報告について」、これにつきましては、議会へ報告前の案件であるため。

さらに、「日程第4 議案第34号 令和3年度足利市民文化賞候補者について」、これにつきましては、教育委員会の意見として市長に送付する意思形成過程の案件であるため。

「日程第5 協議第2号 令和2年度対象 教育に関する事務の点検・評価について」、これにつきましては、前回の協議に引き続き、報告書の素案であるため、意思形成過程の案件であるため。

「日程第6 議案第35号 令和4年度使用教科用図書採択について」、これにつきましては、県教育委員会に報告する前の案件であるため。

以上のことから、これらの議案等を非公開としてよろしいでしょうか。

以上のとおり非公開で行うことについて、異議なく了承される。

### 日程第2 各課報告事項について、簡潔明瞭に説明を求める。

(関係課長から説明)

(質疑応答)

**須藤教育長**

ただ今の報告についてご質問がありましたらお願いします。

【若手スポーツ有望選手審査会委員の委嘱について

資料NO. 1】

(質 疑 な し)

**須藤教育長**

それでは質問もないようですので、このことにつきましては、報告として承ることにいたします。

日程第3 議案第33号

教育委員会の会議に付議する個人情報記載の基準について

(教育総務課長から説明)

**笠原委員**

協議事項に記載する個人情報については、従前どおりという解釈でよろしいでしょうか？

**教育総務課長**

議案や協議につきましては、これまで非公開という形でご説明させていただきました。これまで同様に、そういった形で番地まで記載してご審議いただきたいと、そのように考えております。

**須藤教育長**

ここからは、先の決定のとおり、会議を非公開で進めます。日程第2 各課報告事項について、簡潔明瞭に説明を求めます。

日程第2 報告事項

【令和2年度 公益財団法人足利市みどりと文化・スポーツ財団事業報告について 資料NO. 2】

(非公開)

【令和2年度 公益財団法人足利市民文化財団事業報告について

資料NO. 3】

(非公開)

**須藤教育長**

以上のことにつきましては、報告として承ることにいたします。

日程第4 議案第34号

令和3年度 足利市民文化賞候補者について

(非公開)

**須藤教育長**

議案第34号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」との発言あり)

ご異議ないものと認め、原案のとおり決定いたします。

日程第5 協議第2号

令和2年度対象 教育に関する事務の点検・評価について

(非公開)

**須藤教育長**

それでは、素案2を8月6日の臨時会に付議することといたします。これで協議第2号については終了といたします。

日程第6 議案第35号  
令和4年度 使用教科用図書の採択について

(非公開)

**須藤教育長**

それでは、非公開をときます。

議案第35号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」との発言あり)

ご異議ないものと認め、原案のとおり決定いたします。

**須藤教育長**

それでは、これをもちまして、第10回教育委員会定例会を閉会いたします。

閉会 午後2時55分